

案件 7 打越地区について

- (1) 関連議案
第13号議案 名古屋都市計画地区計画の変更（打越地区）
- (2) 都市計画変更の概要



① 建築物等の制限の概要

名 称		打越地区計画
位 置		名古屋市千種区星ヶ丘2丁目の一部
面 積		約2.7ha
目 標		すぐれた立地を活かした合理的かつ健全な土地利用を図り 周辺の住環境と調和した、潤いのある良好な都市居住環境の 形成を目指す。
方 針		既存の地形等を活かしながら、地区周辺の住環境と調和し た中層住宅地としての土地利用を図る。
地区整備計画	地区施設	区画道路、歩行者専用通路、広場、緑地
	建築物等に関する事項	
	建蔽率の最高限度	40%
	壁面の位置の制限	道路境界線から3m以上
	高さの最高限度	地区計画の区域の境界からの斜線制限
	形態又は意匠の制限	周辺環境と調和したもの、色彩は落ち着いた色調
	緑化率の最低限度	25%

② 地区施設（広場、緑地）の新旧対照

